

平成28年度第1回うるま市総合教育会議議事録

1. 日 時 平成28年12月22日(木) 9時45分～11時20分

2. 場 所 うるま市本庁舎東棟3階庁議室

3. 協議事項

- (1) 子育て施策について「教育委員会施設の活用と事業の一体的推進」
- (2) 公立幼稚園・保育所の今後の方針について
- (3) 保幼小の連携について
- (4) コミュニティースクール制度の導入について

4. 出席者

【構成員】

市 長	島袋俊夫
教育長	栄門忠光
職務代理者	大石英助
教育委員	与那嶺清子、平良初美、新垣ミイ子

【関係者】

教育部 : 赤嶺部長、平川課長、長谷川係長
指導部 : 志堅原部長、盛小根課長
こども部 : 伊波部長、具志堅課長、金城課長、上運天係長

【事務局】

企画部企画政策課 行政経営係
喜納部長、宮城課長、瑞慶山係長、當真、嘉手納、徳元

5. 傍聴人 0名

事務局 : 皆様、おはようございます。これより平成28年度第1回総合教育会議を開会いたします。会議の開催にあたりまして、市長から開会の挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

島袋市長 : 皆様、改めましておはようございます。お忙しい中、教育委員の皆様方はじめ関係部局のご参加を賜りありがとうございます。本日の総合教育会議は、委員の皆様と一緒に、なお一層の連携強化と本市の目指すべき教育の方向性、そして推進体制等について幅広く意見の交換をさせていただきたいと思います。限られた時間ではございますけれども、真摯に、また慎重なご審議をよろしくお願いいたします。

事務局 : 市長、ありがとうございました。この総合教育会議は以前、総務部の方で担当していましたが、行政組織の改編等により、28年度から企画部企画政策課が担当することになっております。本日の会議次第の1から5までは、事務局の方で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、式次第の2番目ですが、委員の紹介に移ります。時間の関係上、事務局でお名前を読み上げて紹介させていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

事務局 : ～委員紹介～

事務局 : ありがとうございました。

続きまして、式次第の3ですが、事務局から会議進行の説明に移りたいと思います。本日の会議の進め方としましては、会議次第の6番目から会議の進行を市長にお願いすることになります。協議事項が4件ございまして、①から④までございます。順番通りに協議していただきたいと思います。1つの協議事項につき、5分間担当課から説明を行います。その後、20分程度、議題に対する質問や、意見交換を交えながら進めていきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

続きまして、式次第の4番目、傍聴人の入室でございますが、本日傍聴の希望者がおりませんので、傍聴者なしで進めさせていただきます。

次に、式次第5の視察報告に移ります。こちらは先日、こども部、指導部、教育部による県外合同視察による内容を担当課より説明させていただきます。少しセッティングに時間がかかります。

こども部 : ～視察報告～

事務局 : 視察の報告、ありがとうございました。この報告について、皆様からご意見や質疑等もあるかと思いますが、時間の関係もございますので、この後予定しております協議の中で発言をお願いしたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

それでは、式次第6の協議に移ります。ここからは、うるま市総合教育会議運営要綱第4条第1項に基づき市長が議事を進行することになります。市長、よろしくお

願います。

島袋市長 : 議事を進めてまいりたいと思います。まず、協議事項①の「子育て施策について～教育委員会施設の活用と事業の一体的推進～」についてということで、担当課よりご説明をお願いします。

担当課 : ～こども部 伊波部長より説明～

島袋市長 : 只今担当課よりご説明がありました。ご説明いただいた内容等につきまして、委員の皆様から、ご質疑ご意見等ございましたら承りたいと思います。

教育長 : 私も研修に行きましたので、いろいろ見てきて、非常に目からウロコでした。やはり、視察研修は大きな第一歩だったと捉えています。この第一歩というのは、教育委員会とこども部、あるいは福祉部等、いろんな関係部署が連携しないと、これは解消できないであろうと、まず真っ先に印象を受けたという事です。今、本市では赤道小学校が増改築しますので、その時には赤道小学校でも3歳児までを受け入れようと、教育委員会ではすでに方針を出しています。それから、今年南原小学校で南原学童クラブが着工しました。これは4月に供用開始です。あとは、先ほどの研修報告から説明があったように、どうしてもこども部、教育委員会、そのほか福祉部、企画部あたり、横断的な取組をしなければならないと思います。また、空き教室は指導部を中心にして現在調査をしておりますが、大体まとまってきております。また、小学校の敷地内に幼稚園が併設されていることは、本土にはない沖縄県の大きな特徴であります。その余裕教室、幼稚園も含め、スペースを確保していかなければ、新たな施設を作るのは非常に厳しく、時間もかかるという先ほどの担当課の説明でもありました。正直なところ、学校側も特別支援学級や少人数学級の増加があり、余裕教室が多いとはいえない状況にあります。そして、教育委員会、こども部がお互い調整しながら、決まった暁には予算も伴います。先ほどの研修報告にもありましたが、一つの学校に一つの保育園を作るのにいくらかの予算でしたかと質問しましたところ、3000万と言っていました。新たに施設を作る場合、億単位で予算がかかりますが、学校の空き教室等、既存の建物を使用する場合、3000万～5000万円で足り、期間も早くできるということです。加えて、本市の課題である待機児童の問題や子育て支援というのはやはり市全体で取り組んでいき、共通理解・共通認識を持つ必要があると思います。ということで、非常に教育委員会とこども部の連携、これを今後とても大事にしないと進まないだろうなと思っていますので、関係部局と連携を進めていただきたいと思います。以上です。

島袋市長 : ありがとうございます。他にございませんか。

大石教育長

職務代理者：先ほど報告を受けましたけどもその中で情報をください。横浜市の児童生徒の増加・減少傾向を教えてください。シミュレーションを取られていて、そこが減っていく地域なのかトントンなのか、そこが知りたいと思っていて。というのは状況がうるま市とクロスするのか、そこが知りたかったものですから。

こども部長：大変申し訳ありません。このデータは手元にございませんですけども、向こうの事務局との雑談の中でこんなことがありました。先ほど出ておりましたように、人口増があつて、どこにも作られなくて、渋々学校に作ったという経緯がございました。じゃあ、これから生徒が増えたときに学校の教室をお返しするということになりますよねという話をちょっとしたんです。そうすると、「実はこれはそのまま置きたいんです、他に教室を増築するくらいの気持ちでいます」というような話をしていました。やはり地域に土地がないということで、そのまま維持したいという話をお伺いしました。まあ、これは雑談の中の話であります。

大石教育長

職務代理者：余裕教室といいますと、こどもたちが入って活動して、なおかつ一連に並ぶ空間が多いわけですね。ですから、どうしても児童生徒の増減を読めないとあとで困ることも出てくると思います。そこはぜひ視察地域の学校とうるま市地域の学校をクロスされて、実現可能であればその方向でお願いしたいと思います。

2点目ですが、余裕教室の件が出てまじしたけども、先ほど教育長からありましたように、全国や県の流れからしても、いくら教室があつても足りない状況になってきているんです。例えば、現在沖縄県では4年生まで少人数教室をやつてると思いますが、これが今後6年生まで行く可能性があります。そうすると教室が足りない等の理由で、せつかくの少人数学級を返上することになってしまいます。かたや、うるま市でもありました。伊波小学校で少人数学級をやろうとしたんですが、教室が足りず、やむなく返上したことがあります。ですから、その流れもクロスしながら検討していただきたいと思います。それから中学校の場合ですが、先ほど教育長が目からウロコとおっしゃっていましたが、中学校で保育所を開設するということがありました。例えば中学校はほとんどの生徒が部活動に入っており、体育館や運動場でもほぼ毎日活動されてますよね。ですから、そういった空間が、やはり中学校の教育課程では埋まってると思います。なのでそのあたりの調整もぜひ合わせてほしいと思いますし、市内の学校を実際に訪問されて、学校長を交えながら、使えるところがどこなのか等々、考慮してほしいと思います。それから、学年配置もこの案のとおり固まっていた方が保育活動をしやすいと思います。学校は学校なりに配置換えの時に苦労するんです。例えば中学校でしたら、1階は3年生、2階は2年生、最上階の3階は1年生が入ってますよね。これは生徒指導上の問題があつてこうなつてと思いますが、小学校は逆に1階は1年生、これはすぐ出られるように逆になっております。ですから、学級配置を相当考えられていますので、ここあたりもまとめて調整をしてほしいと希望します。

島袋市長 : ありがとうございます。次、どうぞ。

与那嶺委員 : 待機児童数が全国と比較してもかなり高い、多いという数字が出ておりまして、24年に「子ども・子育て支援法」が制定されています。また、制度が創設される中で沖縄県も総合教育会議に取り組んで27年3月には「黄金っ子応援プラン」というものが策定されました。その中で地域市町村との連携ということで、支援の必要性の高いこども・家族に対する施策が盛り込まれており、とても期待を寄せているところです。中でも、認定保育園、小規模保育園、地域型保育園等が増えるであろうということも想定しておりましたけれども、ちょっと調べてみましたら、保育所が28年9月まで38件申請されて、認定されているんです。その中で、うるま市は1件なんです。今、待機児童の解消に向けて取り組んでいるという中で、平成28年度対象保育所11ヶ所予定ということではありますが、その動き等々についてどうお考えをしていращやるのかなと。幼保連携型認定こども園が全県で黄金っ子応援プランができてから9件申請が出ているんですけども、うるま市が0件の状態あります。赤道小学校との連携というのが出ていますが、非常に遅れを取っているような感じがします。この辺はどのようにお考えになっているのかと思ひまして、11ヶ所という数字との関わりを少し説明していただけないかなと思ひます。

島袋市長 : 事務局、よろしいでしょうか。

保育課長 : 保育課金城です。質問がありました、保育施設の整備に関しましては、平成28年度新設が1ヶ所開設しております。また、今年度整備を推進しておりますのが認可園の新設が2ヶ所、それと認可外から認可への移行の新設が3ヶ所、それと合わせて既存保育所の増改築が2ヶ所、加えて、分園が今年度1ヶ所開所されています。小規模児童保育所が、今現在2ヶ所の申請がありまして、そのうち1ヶ所が来月開所認定予定、あと1ヶ所が平成29年度からの開所予定であります。

与那嶺委員 : ありがとうございます。もう一点、いいですか。

島袋市長 : どうぞ。続けてください。

与那嶺委員 : ありがとうございます。放課後こども総合プラン実施数について、27年度に20の市町村というのが出てきていたんですけども、今日の会議資料でも、19市町村で136教室の放課後こども教室が開設されているというのがあるものですから、そのあたりも遅れを取っている感じを受けますので、この総合教育会議で連携が図られ、一緒になって取り組んでいきたいなという思ひはしています。しっかりお互い協力し合いながら、放課後こども教室の開設ができるようにやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

島袋市長 : 只今の件について、何か補足ありますでしょうか。特にないですか。
大石委員からも先ほど空き教室のお話がありました。人口動向も含めたその見通し等々もあり、市内の小中学校の空き教室の現状や、今後の見通し等を見た場合にどうなんだろうかというところのご説明等もありますか。

指導部長 : 指導部です。市内小中学校の在籍の増減につきましては、29年度に向けては具志川地区の学校の児童数の増が見込まれております。また、勝連・与那城地域は児童数の減少が見積もられているところであります。中学校につきましては、どの中学校も増加の傾向でありますけれども、石川地区におきましては石川中学校が増で、伊波中学校が減という現象が起きていますので、そのあたりは住民の移動等の傾向がみられるのかなと考えているところであります。また、空き教室につきましては教育委員会とこども部が連携をしまして市内の学校施設の視察を開始しております、全体で10ヶ所ほどの訪問を予定しているところであります。以上です。

島袋市長 : ありがとうございます。空き教室と地域の活性化も含めて全体的にここは増える、ここは減るというような地域的に異なるところもございますので、そのへんの大きな見通しも含めながら、全体の中で待機児童と、こどもの居場所づくりをどうしていくかというところの視点が大事だろうと思います。他にも意見ありますでしょうか。

新垣委員 : 指導課で現在、空き教室の調査中ということなんですが、だいたいこの調査がいつくらいには終了する予定なのか聞かせていただきたいことと、26年度の2月に基礎調査報告書というものが出来上がっています。将来的に25年度、31年度、37年度に学級数、児童数がどう変化していくのか、せっかく作られた資料がありますので、こういうのも参考にしながらやっていただきたいなと思います。それで、質問なんですが調査はいつくらいに終了するのかという事をお聞かせいただきたいと思います。またこども部でも、ある程度空き教室がどれくらいあるだろうというのを持ってると思うんです。これはどういうものを参考にしたのでしょうか。

こども未来課

上運天係長: 現在、こども部と指導部の中で市内の学校施設を10ヶ所ほど選定いたしまして、一旦学校を訪問し、一月の初旬に再度確認していく予定です。その中で、学校長の中で、「この教室の余裕はあるんですけども、こういった活動を予定している教室もあれば、また余裕はある中で、こういったものに提供できる」ということをこれから1月の初旬に10ヶ所ほど訪問した上で、保育所や児童クラブのニーズも確認しながら選定していきたいと考えています。ただ、早い時期に連携を深めたいので、事業展開をモデル的に実施していきたいというふうに考えております。

新垣委員 : ありがとうございます。

島袋市長 : よろしいでしょうか。

大石教育長

職務代理者 : はい、お願いします。先ほど最後の画像で世田谷区の場合に、教育委員会の中に子ども部があるということをおっしゃっていましたね。うるま市はそうでないんですが、そのことが一体的な実施が厳しい部分という事なんでしょうか。

こども部長 : この件につきましては、北区だけが教育委員会の中にこども部があったわけですが、ほかの地区においては、それぞれお互い現状維持しながら具体的に事業展開をしています。

大石教育長

職務代理者 : 組織改編が頭の中にあるのかと思って聞きましたけれども、やっぱりこの組織以外に、どちらがリーダーシップを執るか、早急な話しが必要かと思って質問しました。

与那嶺委員 : これは調整してみる必要があるのかと思うのですが、この前の教育委員会の会議でもちよっとお話をしたように、武雄市がこども部を教育委員会側に設置されていたような感じがします。このような調査等々についてはどうでしょうか。全国的に教育委員会の中にこども部が設置されている都道府県また市等々はありますか。また、このような調査はやっていますか。

こども部長 : この件につきましては調査していませんが、こども部の中に福祉部の関わりも結構ございまして、そういうことに関しますと良し悪しは出てくると思います。現状におきましては、いろいろなデータのやり取りもあり、現状のままだ動きはいいと肌で感じているところであります。

島袋市長 : 委員からのご提言や確認事項については、これからの学校調査の連携の中から、いろいろな課題が浮かび上がった時に対処していくという方向になるわけですね。

栄門教育長 : もう一点いいですか。先ほど目からウロコと言ったのは、教育委員会と関係部署、いわゆるこども部が創設され、今までこういう連携がお互いなかったわけですが、各教育委員会と関連部局が連携できている。うるま市はこれを大事にしないと、今こういうふうと同じテーブルにつき、調査もして一生懸命連携しようとしているわけです。ある面で待機児童の問題については待ったなしなんです。同じうるま市の幼児、児童生徒ですので譲り合って。先ほども申し上げましたように幼稚園か小学校、中学校、その辺の調整がとても大事になってくると思います。ですからいろんな学校を理解して、同じテーブルについて、認識をもってやらないと、これはこども部だ、いや教育委員会だ、ではできません。ですので、この連携を進めていくことが一番大事だと捉えています。以上です。

島袋市長 : 課題的な視点、定義それと今後の調査事項等々のご提言もありましたが、制度の移行、国の方針等も示されておりますのでこれは地方として避けて通れない。そしてこれまでのテリトリーに執着するのではなく、特に連携しなければ今の社会事情に対応ができていないという事になります。先ほどより連携の話が出ておりますが、委員の皆様もおおむねそのように考えている感じがします。それを前向きに進めていこうということについては委員の言葉の端々からも伺えますので、只今のご意見等たくさんありましたけれども、今のこども部から提案されました内容については、その辺を確認することが大事であろうと思っています。そういう意味で総合教育会議の方向性として連携を深めていくという事で一体的な事業を市長部局と教育委員会が連携して進めていくんだという方向性については確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

委員一同 : はい。

島袋市長 : ありがとうございます。特にご異議がございませんので協議事項①「子育て施策について教育委員会施設の活用と事業の一体的推進」については会議を終結したいと思います。

こどもの居場所づくりや待機児童問題は、早急な対策が必要でございます。担当部署、関係部署は学校の理解と協力を得ながら、余裕教室の状況を整理・精査し、具体的な活用方法の議論も含めまして、スピード感を持って制度移行に後れを取らないよう、社会の要請がニーズに対応していく体制をとっていただきたいと思います。ありがとうございました。

次に、協議事項②「公立幼稚園・保育所の今後の方針」について協議したいと思います。

担当部署の方から、説明をお願いします。

担当課 : ～こども部 伊波部長より説明～

島袋市長 : 只今、担当課の方からご説明を頂いたところでございます。協議事項②「公立幼稚園・保育所の今後の方針」について、皆様方からご意見等賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

大石教育長

職務代理者 : 協議事項提案書4ページで具体的な例が①と②出ておりますが、国の方向性は②の方ですね。それを踏まえて発言しますが、①の場合、老朽化した公立幼稚園を建て替えしないと方針を示した場合は法人で認定こども園を建築可能であるとありますが、そういうことを書くという事は具体的にその地域をイメージできているという事でしょうか。

こども未来課

上運天係長：具体的にここという事ではないですが、例といたしまして現在与那城保育所が老朽化しています。公共施設マネジメント計画の中では、与那城保育所は建て替えるという事ではないんですけども、法人の認定こども園等を誘致した場合、0～5歳、または3・4・5歳の教育と保育が可能となります。与那城幼稚園が同じように建て替えをするのか、もしくは与那城幼稚園が老朽化に伴ってどうするのかというので、規模等が異なってくるものですから、そういった部分で幼稚園の方針が定まると、認定こども園や保育所の規模というのが実際に定まってくると。そうなりますと、両方同じタイミングで整備できないかと考えております。例といたしまして、中城村の南上原では、小学校を作るときに初めから幼稚園を整備しないという事で隣接して大きな法人が3・4・5歳の教育を行っております。そこから児童が隣の小学校に移っていく。同じこどもたちが同じ環境で小学校に移っていくという環境がございますので、全く同じというわけではありませんが、こういった幼稚園の方針が定まると3・4・5歳の教育という事で、同じ施設の整備が可能かと考えております。

大石教育長

職務代理者：そうしますと①では法人の認定こども保育園、②はまた別で出てますから市の認定こども園という発想になるわけですね。その場合に、国の資料を見ますと認定こども園は0歳児から可能とあります。3・4・5歳児はの場合幼稚園にあって、そのあと認定こども園に来るという事になります。その場合、保育園は厚生労働省で、幼稚園は文科省、認定こども園は内閣府だと思いますが、管轄の組織が違いますが、そのあたりのクリアすべきことがあると思います。そのあたりもぜひスムーズに行けるようにはどのようにしたらいいのかと考えます。例えば、那覇市はすべての幼稚園を認定こども園にしています。その導入の仕方について、参考にできるところは知っていてほしいと思います。

島袋市長：委員の希望として先進地調査を進めて実態に則した対応をしていただきたいということであると思います。他にございませんか。

こども部長：一点だけよろしいでしょうか。おっしゃる通りで、那覇市が先行してございます。その他の市町村で言いますと今年度、糸満市の方が1園実施している話を伺っております。当然ながら当初、現場の先生方から反発などもあったということですが、一年通す中で連携が少しずつ理解されかけてきているという話を先日伺ったものであります。参考までにという事です。

島袋市長：調査とかそのところも含めてスムーズな移行を委員の方もご希望だと思いますので、そのように対応方お願いします。他に、ございませんか。

大石教育長

職務代理者：一つははっきりしているのは、本市は赤道小学校を増改築していくときに3歳児から受け入れていくというのが、方針が決まっております。ですから、こういう新しい施設を作っていく場合には、3歳児から受け入れていく方向で行かないといけませんと思います。そしてもう一つは幼児の推移なども見ながら、いきなり0・1・2歳児まで考えると非常に厳しいところが出てくると思うんです。今回研修に行ったときは、2歳児はまだ考えてませんよというところが、どこかありましたよね。ですから、本市も当面はまず3歳児から受け入れていこうとか、そういう一つ一つを確実にしていかないと、一色単に0歳児から1・2歳児もプールにすると、ちょっと厳しいと思います。その辺を幼児の推移も見ながらやっていく必要があるんじゃないかなと考えます。以上です。

島袋市長：今、進め方についてもご提言ありましたが何かありますでしょうか。

こども未来課

具志堅課長：こども未来課具志堅です。今私たちがやろうとしている小規模保育事業などの連携がありまして、幼稚園の3・4・5歳児の教育が確保されることにより、小規模保育事業の受け入れ先が、幼稚園の3・4・5歳児を受け入れることで連携が図られるという大変大きなメリットがあります。特に待機児童の中では、0・1・2歳児の待機児童の数がすごく多くて、現在うるま市の施設整備の中で、特に課題になっているのが0・1・2歳の部分であり、できれば早いうちに3・4・5歳児の幼稚園の受け入れ施設が整うことによって、保育施設のみではなく一体的な連携が図れると事業としていいのかなというふうに考えます。また、保育所の施設整備を早急に進めている部分もあるのですが、私が幼稚園の受付に行ってみてすごく感じたのは、かなり市民の意識の中に小学校校区の中にこどもたちを移していきたいという部分があります。そういった計画書の中でも85%の方が、小学校校区、中学校校区というような校区の地域でこどもを育てたいというふうに考えていらっしゃるようなので、やはり私たちの計画の中にも保幼小のトータル的な環境ができていければなというふうに考えています。

大石教育長

職務代理者：私が言ったのは教育委員会が連携できるのはこういう事ですよという観点から言っただけです。教育委員会が0歳児からスタートするのは厳しいはずですので、やはり教育委員会として施設を使って3歳児から受け入れていくという事です。

島袋市長：この連携はすでに計画を走らせている部分も含めて、将来やっていこうということでもあります。他に、ございますか。特段なければ進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同 : はい。

島袋市長 : では、ご意見も出尽くしたようでございますので進めたいと思います。
協議事項②「公立幼稚園・保育所の今後の方針」につきましては、幼保の今後の在り方や整備方針、子育て施設の一体的な方針が統一された具体的な計画を策定することにご異議ございませんか。

委員一同 : はい。

島袋市長 : ご異議なしと認めます。ご異議ありませんので協議事項の②「公立幼稚園・保育所の今後の方針」については協議を終結したいと思います。担当部署・関連部署におきましては次年度の策定を目指して連携して綿密な作業に取り組んでいただきたいと思います。

では次に、協議事項③「保幼小の連携について」を議題にして協議に入りたいと思います。担当課は説明をお願いいたします。

担当課 : ～こども部 伊波部長より説明～

島袋市長 : ご説明ありがとうございました。委員の皆様方の協議に入りたいと思います。
ご意見等ありましたらどうぞ。

与那嶺委員 : 保幼小の連携についてということでちょっとした意見なんですけれども、幼児教育、そして義務教育前の人格形成を培う極めて重要な時期というところで適切な教育・保育が行われているということはとても大事なことだと考えますので、保幼小の連携についてはしっかりやっていただきたいと思います。そういう考えでいるというのは、とてもよかったと私も思っております。今、県が行っているこどもの貧困の調査がありましたけれどもその中でも貧困率が 29.9%、3 人に 1 人のこどもが貧困の状態にあるという、全国に比べても 1.8 倍という大変厳しい結果があります。こどもの貧困対策の計画がありまして、この中でもライフステージに沿って、こどもの支援が書かれています。乳幼児期の支援の方向性としてすべてのこどもが安心して質の高い幼児教育を受けられるよう、こどもの発達と学びの連続性を踏まえた教育や保育を提供するということは貧困対策の観点から言っても義務教育前の幼児教育は非常に重要な課題という事となっていることが見えてきています。ですので、保幼小の連携についての施策はしっかりやっていただきたいと思います。うるま市の将来を担うこどもたちの育成という事も踏まえると幼児教育、義務教育前が非常に大切だという事も踏まえて私たちも一緒にやっていきたいと思います。以上です。

島袋市長 : ありがとうございます。他にございませんか。

大石教育長

職務代理者：保幼小の連携について方向性は賛同いたします。これまで学びの連続ということで、最初は小学校と中学校、続いて幼少中、そして現在は学びだけでなく育ちの連続性ということで一体的に連携が大事という事だと思いますが、その前に連携という言葉を分解しますと連なって、携えるということですよね。そうすると手をつないでやっ払いこうという事なのですが、保育園・幼稚園・小学校が同時に手を出してつなぐためには、リーダーシップがないといけません。ということで、小中の場合には中学校が、幼小の場合には小学校がリーダーシップを執っていくとなると今回保幼小という場合にどちらがリーダーシップを執るのかなと考えた時に気になることがあります。差異が大きいとして、組織を作って論議していくという事を聞いていますけども、素案を作るとこはどこなのか、そこを明確にしながら連携を深めてほしいです。あと一つは、改善案の具体的取組があると思いますがその中に人事交流があります。これは大賛成です。おそらく職員採用の問題も同じかだと思います。養成段階では大学が責任を持つと思いますが、採用した後、現職の立場では市が責任を持つと思います。その場合、研修会等が催される際に、本務だけではなく臨時の方も是非参加する方向でお願いしたいと思います。また現在、教育委員会の方でリーフレットを作ってずっと取り組んできました。実践 9 項目です。その中で幼稚園は実践 3 項目ありまして、「聞く・話す力を育てる」「好奇心・探求心を育む環境」「規範意識を培う」とあります。その 3 つは市立も公立も全ての幼稚園・保育園においてスムーズな育ち・学びを展開することができるかと思いますのでよろしく願いいたします。あるものを活用して研修等をしていただきたいです。それから現在どういう方向性かは分かりませんが、職員採用の後に職員の配置をする際、幼保の免許を持ってる方を優先的に採用する、それから臨時の方を採用する、また勤務形態等が違うと思いますが、どちらの良さも分かるような形で事業を展開する意味で、具体的な取組案は大賛成です。以上です。

島袋市長：ありがとうございます。激励も受けましたね。激励のありましたこども部長、一言お願いします。

こども部長：大石委員から質問がございましたけれども、連携のキーマン、これについてわが県の黄金っ子プランの冊子がありますので、こちらの 38 ページをお開きください。イラストで簡単に説明させていただきます。38 ページの方に保幼小の関連の章がありますが小学校・幼稚園・保育所、それから認定保育園等とありまして真ん中に公立の幼稚園というのが置かれています。上の方に小学校がございまして、そして地域に関わっている市立保育所や幼稚園あたりと連携を図っていくとなった場合に公立幼稚園の方が接続拠点になった方が連携をしやすいだろうと示されております。そのような面持ちで方向性を定めていった方がいいのではないかと考えます。以上です。

島袋市長 : ありがとうございます。まさに先ほど与那嶺委員や大石委員からもございましたが、「連なる・携える」、こどもの成長に切れ目のない、お互いの行政の関わり方ができるよう、この辺は各委員からも要望がありますので、事務方としても受け止めて頑張ってください。

こども部長 : もう一点だけ、将来的な考え方になると思いますが、保育士の確保というのがとても大きな課題でありまして、ずっと抱えてきてございます。1人探すのもてんやわんやした次第でありまして、その時には賃金のアップ等行い、今まで多くの方に来ていただいているわけなのですが、今後においてもなかなか難しい部分も出てくるかと思えます。その中でお互いが正職員になれば問題ないわけですが臨時職員あるいは嘱託職員で雇用するとなった場合、3年から5年しか引き止められないという事で、その方からすると一時的な腰掛けのような状態という事も含めて、スキルが高まらないということも懸念されます。そういうこともありますので、先ほどより出ておりますが、例えば認定こども園につきましては公設民営化等いろいろな方法ございますけれども、そういったことが構築されていく中で、これが民営化されていく場合には既存の幼稚園を作り変えていくという方向がもし取れば、民営の中で中長期的な保育士の雇用が生まれてくるのではないかと思います。大変悲しいことに正職率が低い状況であります。その辺の改善に繋がるのではないかと期待がございます。その展望としてのお話しです。以上です。

島袋市長 : しっかりした資格と、その保証としての雇用の安心の担保、これからのこどもたちの指導教育に大事だと思います。諸々含め、これからの方向性をここで確認した上で、委員の皆さんからご提言いただいたことにつきましても、真摯に取り組んでいくという方向性を確認させてもらってもよろしいでしょうか。

委員一同 : はい。

島袋市長 : ありがとうございます。ご意見も出尽くしたようですので、まとめたいと思います。協議事項③「保幼小の連携について」は関係機関や職員、その児童や親との交流・連携をより一層強化するために、学校あるいは幼稚園が事務局となり、事業を実施していく方向で協議を整えてよろしいでしょうか。

委員一同 : 異議なし。

島袋市長 : ありがとうございます。では、公立の幼稚園と公立保育所の人事異動等の交流を積極的に進めていくという事で協議を閉めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員一同 : なし。

島袋市長 : ご異議がありませんので、協議事項③「保幼小の連携について」の協議を終結したいと思います。担当部署におかれましてはその旨、委員の皆様のご提言を受けて取り組んでいただきたいと思います。次に協議事項④「コミュニティースクール制度の導入について」を議題とし協議に移りたいと思います。各委員からご質問を受ける前に、担当課より説明をお願いしたいと思います。

担当課 : ～指導部 志堅原部長より説明～

島袋市長 : 指導部長よりこと細かい説明がございましたけれども、このことを議題にして協議したいと思います。ちなみに沖縄市は全校実施されているわけですか。

指導部長 : はい。

島袋市長 : 隣接市ですから、その情報も地域には入っているかもしれませんね。

栄門教育長 : 私の方からいいでしょうか。今指導部長の説明のとおりですが、「コミュニティースクール」あまり聞きなれない言葉かもしれませんが、先ほどあったように市民協働の学校づくりをしていこうということです。なぜ市民協働の学校、コミュニティースクールを作ろうかというのは、いろいろ時代背景がありまして家庭と学校がどう役割分担をしてこどもを育てていこうかと、それから今先進国の中で日本のこどもたちは自己肯定感がなく、自分はダメな人間だと思っていると。これはアンケートも取られていて、このようなデータが実際出てきています。それで文科省は従来通りの学校だけではいけないということで、平成12年頃から新しい学校の経営を提言してきております。これは先ほど指導部長から説明のあったように具志川小学校・平敷屋小学校・高江洲小学校あたり、かなり地域の方々の支援が今までいっぱいありましたが、これを体系化しまして、地域の方々も参画して学校づくりをし、みんなで運営していこうということです。また、この中に学校運営協議会というのが作られます。これを校長の経営方針のもとにこの学校運営協議会が作られるんですけれども、あくまでも学校長の経営方針を理解して、協議会みんなで支えていくというふうにして学校を地域の方々のみなで支えていこうと。いわゆる先ほどのこどもの支援がありましたけれども、これは繋がっています。学校づくりというのは、未来を、時代を担っていくこどもたちの育成ですから、そういうものと繋がって、どんどん地域の人たちが学校の中に入り、こどもたちと関わる、こどもはそういう関わりの中で育っていくんだと。今、外国からもどんどん入ってきています。そういう時代がきています。また人口減少も起こっています。いろんな時代背景がありまして、将来はこういう市民協働の学校づくりが一番ふさわしいという経緯がありました。その中でひとつだけ、今、地域創生のモデルづくりと言いますよね。これはその地域創生のモデルづくりにもつながるような学校づくりだと私は思います。ですのでキーワードは、「教育と子育て支援」です。みんなでこれからの学校づくりに関り、横断的な協力も仰いでやっていこうということです。ご理

解いただきたいと思います。以上です。

島袋市長 : ありがとうございます。平良委員、石川地域あたりもだいぶ地域の活動が活発ですよね。そういうところからすると、期待が持てるんじゃないでしょうか。今回大臣表彰は3校なので、今度は石川地域が表彰受けられるよう期待しています。

平良委員 : 頑張ってみます。投げかけてみたいと思います。

大石教育長

職務代理者 : いいでしょうか。言葉がたくさんあるものですから、本来は学校運営協議会で、次はコミュニティースクール。本市は市長の思いを含めて名称が市民協働学校という事になっていますので、ぜひその方向で取り組んでいただきたいと思います。これまでも似たような組織がありました。学校評議員です。学校長が地域から5名くらい、年間 3,000 円ほどの手当てで来てもらい、意見を拝聴し参考にしてきました。今回はちょっと違います。協議会であり、会で決まったことは、学校長は最大限に活かさなければならぬので、ある程度強制力が伴います。またメンバーに関してですが、これまでメンバーは責任を感じる事なく、自分の思いを語ってきました。これからは自分の事として発言して、地域に帰ってやってもらわなければならないわけです。そういう方向が見えていますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。それからあと一点、平成 16 年で法律が変わってもう 10 年越してますよね。そろそろ努力事項から義務規定に変わってくるタイミングです。なので早めに導入しなければ難儀しますので、早めの導入をお願いします。その場合、現在案では平敷屋小学校、高江洲小学校、具志川小学校になってますが、部長がおっしゃったように石川地区でもぜひ同時にモデル校を選定してもらって、4 地区同時に進めた方がより早くうま全体に広まっていくと思います。よろしくお願いします。以上です。

島袋市長 : ありがとうございます。はい、指導部長。

指導部長 : ご提言ありがとうございます。事務方では城前小学校を想定しています。学校長とコミュニケーションを図っていききたいと思います。

島袋市長 : これからの方向性を示しているんだろうと思いますが、昨今の行政はカタカナ用語が多すぎて、私も理解に苦しむことが少々あるわけですが、こういう形で字を見れば実感できる、中身の分かりやすい行政になっていかないとはいけません。そういった方向では、良いと感じております。そのような方向性をもって進めていこうというわけでありますが、その方向性でまとめてもよろしいでしょうか。

委員一同 : はい。

島袋市長 : ありがとうございます。では、期待する意見が多くご異議もありませんので、協議事項④「コミュニティースクール制度の導入について」は協議を終結したいと思います。担当部署におかれましては、学校・自治体・地域団体・NPO等々多くの地域の支えがあつての学校だと思いますので、ご理解・ご協力頂きながら導入に伴う事務手続きや調整等お互いに連携して取り組んでいただきたいと思います。以上で本日の協議はすべて終了いたしました。協議された内容につきましては、まさに本日の総合教育会議で目指している教育委員会と市長部局の連携による、教育行政の方向性をまず共有するということと、地域課題の解決に一致して取り組むことに資するものだと思います。うるま市の発展のためにも、教育委員の皆様方には今後とも担当者同士の連携を強化し、綿密な絆をつくっていただいて一緒に頑張ってくださいと思います。ともにうるま市の将来の基礎を担う人材育成になりますので、100年の大計、まさにこの総合教育会議から始まるということで位置付けていただきまして、これからも皆様方のご意見をお願いしたいと思います。では、これをもってまとめたいと思います。平成28年度第1回の総合教育会議を閉会したいと思います。ありがとうございました。

委員一同 : ありがとうございました。

平成29年 2月 20日

うるま市総合教育会議
議事録署名

教育長 栗門 忠光

作成者 当真 はるな